

議 答 申 個 第 5 9 号

令 和 4 年 3 月 2 8 日

生駒市教育委員会 殿

生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会

会 長 吉 川 正 史

実施機関の個人情報を処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する
電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて（答申）

令和4年2月4日付け生こ第890号で諮問のあった事項について、当審議会の意見は、
別紙のとおりです。

答 申

<p>審議案件</p>	<p>園支援システムの導入に伴い、実施機関（生駒市教育委員会）の個人情報処理する電子計算機と実施機関以外の者が管理する電子計算機その他の機器とを通信回線を用いて結合することについて</p>
<p>審議会の意見</p>	<p>実施機関から諮問のあった電子計算機の結合については、適当なものと認めるが、次のことに配慮されたい。 システムの選定に当たっては、個人情報の漏えい等のないよう、常に最新のセキュリティ対策を講じられるかを考慮すること。また、個人情報の厳重な取扱いに努めるとともに、漏えい等のないようアクセス制限等適切に行うこと。</p>
<p>審議内容</p>	<p>システム選定前の諮問案件であり、本件結合に係るセキュリティの詳細な内容については不明であるため、業者選定の際の仕様書や想定しているデータセンターのセキュリティ対策等を基に審議を行った。 本審議会は、本件結合に係るセキュリティの内容（L G W A N - A S P であることによるデータセンターや通信経路の安全性、アクセス管理等の対策）並びに結合することによる園児の保護者の利便性の向上及び保育士・幼稚園教諭の業務負担の軽減等を慎重に審議した結果、本件結合は公益上必要があり、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められることから、上記のとおり意見をとりまとめた。</p>
<p>審議日</p>	<p>令和4年2月22日</p>
<p>取り扱う個人情報の項目</p>	<p>園・園児・保護者コード、園児氏名、生年月日、保護者氏名、所属園、クラス、入退園日等、出席日数、登降園時刻(打刻時間)、保育区分、認定区分、認定区分開始日付、認定時間区分、認定時間区分開始日付、初期所属園コード、メールアドレス、体温、欠席理由（病名等）</p>
<p>結合先</p>	<p>園支援システムの受託者が管理するデータセンター</p>
<p>所管課</p>	<p>教育こども部 こども課</p>